

会 議 録

会議の名称	第4回行田市総合振興計画審議会
開催日時	令和2年6月24日（水） 開会：午前10時00分 閉会：午前11時55分
開催場所	行田市中央公民館 第1学習室
出席者氏名	田尻要委員、高澤克芳委員、木村博委員、岸田昌久委員、 大関守宏委員、細井保雄委員、坂根茂夫委員、野本勝之委員、 大谷春美委員、関口正彦委員、町田眞一委員、大澤由子委員、 碓井進太郎委員、高鳥和子委員、山崎孝子委員、磯部佑二委員、 今井明委員
欠席者氏名	橋本祐一委員、吉田廣明委員、根本和雄委員、小林亘委員、小林定春委員
事務局	企画政策課：島田課長、横倉主査、渋澤主任
会議内容	(1) 基本構想修正案について (2) 基本計画第1章について (3) 基本計画第2章について (4) その他
会議資料	・次第 ・資料1 基本計画第1章 ・資料2 基本計画第2章 ・資料3 第3回審議会での意見と対応について ・資料4 第6次総合振興計画基本構想（修正案）
その他 必要事項	傍聴者1名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p>
司 会	<ul style="list-style-type: none"> ・続いて次第の3、議事に移る。議事の進行は審議会条例に基づき田尻会長にお願いする。
田尻会長	<ul style="list-style-type: none"> ・議事の前に、第1回審議会でご覧承頂いたとおり、会議は公開とし、会議録を市のホームページ及び市政情報コーナーで公開させて頂くので、ご了承いただきたい。 ・今日は、前回の議題であった基本構想案に対して頂いた意見を踏まえた修正案、及び基本計画のうち2分野を議題とする。 ・始めに議事（1）について、事務局に説明をお願いします。
事務局 田尻会長	<p>（1）基本構想修正案について（資料3・4により説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より修正案の説明があった。ご意見を踏まえ修正した箇所、理由があり修正しない箇所がそれぞれあったが、これに対しさらなるご意見があればお願いしたい。
関口委員	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウィルスの影響により、テレワーク、リモート会議が浸透し、都内ではオフィス賃料が下落しているという話も聞く。こうした影響が本市まで波及して、策定中の構想・計画が変化するということは想定しているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の感染拡大を受けて、企業によってはテレワークが進み、これまでのような大規模な事務所を構えなくてもよい等の多様な考え方がでてきた。一方で、製造業においてはモノを生産する工場が必要であることは変わらず、そこで働く従業員がいて工場が成り立つ。例えば、企業の本社や事務所が多く立地する都心や県南の都市部であれば、そのような事情を考慮した駅前の土地利用などを検討する必要があるかもしれないが、今回の本市の計画で土地利用構想図に位置付けた「産業系土地利用検討ゾーン」は、製造業をはじめとした工場が集積する産業団地を想定しているため、構想の中にそうした内容を反映させたところはない。そのほか、政府の提唱する「新しい生活様式」については、ソーシャルディスタンスやリモート会議など、生活に身近な部分では浸透し

<p>今井委員</p>	<p>てきたと感じるが、そこから市の施策にどのような影響があるのか、どの自治体でも模索しているというのが正直なところであると思う。本計画は来年3月に公表するものであるため、それまでの間に大きな動きがあればその影響を踏まえて変更する可能性があるが、現在のところこの内容でいきたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標人口の設定にあたり、合計特殊出生率が5年ごとに0.1ずつ上昇する仮定値を用いていると説明があったが、先日、合計特殊出生率に関する政府の報告が出ており、それによると非常に低い状況にある。婚姻率の低下や晩婚化が進むなかで、今後も合計特殊出生率の大幅な上昇は難しいのではないかという内容であった。本市の総合計画においても、合計特殊出生率に触れないでいくことはできないか。構想の修正案に関する説明の中では、企業誘致等の対策により、人口減少を緩やかなものにしていくということであった。まさに、そうしたことに重点を置いて人口の減少幅を小さくしていくべきではないか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想修正案のP23に人口推計が掲載しているが、緑色の折れ線がいわゆる社人研推計であり、合計特殊出生率や人口の移動率が現状のまま変化しないと仮定した場合の推計であり、令和12年には68,000人となる。これに対し、目標人口設定の根拠となる青色の折れ線は、合計特殊出生率が5年ごとに0.1ずつ上昇し、かつ移動率は5年ごとに3分の1ずつ改善していくという複合的な仮定値を設定して推計した案であり、令和12年には約72,000人になるという推計である。自治体によっては、目標人口を設定せず、社人研推計を示すのみの計画とする場合もあるが、ほとんどの場合、それは人口が今後も上昇する自治体であることから、本市においては目標値の設定は必要と考える。その際の考え方として、例えば、出生率向上は見込まず、移動率の改善のみで推計することも、もちろん可能である。他の委員の皆様からも、そもそも目標人口の設定が不要ではないか、移動率の改善は見込んでも出生率の改善は見込むべきではないなど、ご意見があれば、ぜひお願いしたい。
<p>細井委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回審議会資料である基礎調査のP10を見ると、平成29年に

	<p>おける本市の合計特殊出生率は 1.09 だが、熊谷市は 1.22、加須市は 1.09、羽生市は 1.30、鴻巣市は 1.25、埼玉県は 1.36 であるなど、周辺でも行田より高い自治体はある。その差異の分析と県や他市の水準に近づくよう、それに対応する施策に関するお考えがあればご教示いただきたい。</p>
<p>田尻会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同様に、基礎調査の P9「(4)転入・転出先」で、隣接する羽生市に転出が 113 人、転入が 71 人と 40 人近くのマイナスとなっている。また、加須市への転出は 87 人、転入は 60 人であり、27 人のマイナスとなっている。羽生市も加須市も、工業団地の造成を積極的に行っており、また都市計画法第 34 条第 11 号区域の設定をいち早く行ったため、安くて広い土地が一般に向けて販売されたことが人口増の要因のひとつと考えられる。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど今井委員より、合計特殊出生率に触れずに目標人口を示してはどうかというご意見があったが、そちらへのご回答はいかがか。 ・人口推計については、68,000 人の社人研推計に対し、独自推計は 72,000 人としているが、先ほど説明したとおり、自然増減と社会増減の両方の改善を見込んでいる。このうち、自然増減の改善を見込まないで推計をし直すことは可能であるが、その場合は 68,000 人とあまり変わらない可能性がある。例えば、社人研推計とあまり変わらない数値を目標人口として掲げることがよいのか、あるいは合計特殊出生率の上昇も見込んで、72,000 人を目指すという方がよいのか。そのあたりについてももう少し多くの方からご意見を頂けるとありがたい。
<p>田尻会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率は劇的に改善しない限り、人口増加に結びつくことはないが、だからといって全く見込まないというのもいかがかと思われる。そこは市として、努力を続ける必要があると考える。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・細井委員からご指摘があったとおり、合計特殊出生率が県平均や他市と比較して低いということは、上昇する余地があるという見方もできる。なお、他自治体との差異の分析という話があったが、一定の傾向として、合計特殊出生率と女性の就業率が反比例

<p>細井委員</p>	<p>の関係にあるということは分かっており、女性の就業率が高い自治体は、合計特殊出生率が低い傾向にある。国勢調査による就業率をみると、本市の女性の就業率は県平均や周辺市と比べて高い傾向にある。また、合計特殊出生率は、出産可能な年齢の女性人口には影響されない数値であるため、女性の人口が少ないから合計特殊出生率が下がるということはない。これらの現状を考慮すると、本市における合計特殊出生率が低い要因として考えられるのは、結婚する人が少ない、晩婚化が進んでいる、就業している人が多いということが考えられるところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の就業率が高いということは、男女雇用機会均等や、ウーマノミクス的な観点からも非常によい傾向である。例えば、行田市の市税を10億円増やすことができれば、社会・福祉・医療、教育、出生にもっと予算を割り当てることができ、市民に良い影響が出ると考える。企業の誘致や所得税・住民税の税収増などについても考える必要がある。 ・もうひとつの要因としては、行田市の観光入込客数は現在146万人程度であるが、川越は700万人を超えている。さきたま古墳公園や古代蓮の里、水上公園等の活用やPRを更に進めることで、300～500万人まで集客できるように工夫をしていく必要がある。宿泊施設の新設などを行うことで、1人5,000円の旅行消費額を目指し、300～500万人の来訪があれば150～250億円の経済効果がある。そうすることで市のGDPも増え、市税や商工からの税収も増加していく。そうした財政面でのケアもお考えいただきたい。
<p>田尻会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率については、それを含めた推計とし、出生率向上に向けてあらゆる努力をしていくということによろしいか。また、財政面でのご意見もあったが、非常に大事な視点であり、行田には資源が数多くあるので有効活用していく余地が残されている。他には、いかがか。
<p>磯部委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資料3のP3の上2つの意見について申し上げる。過去に県職として勤務していた際、各市町村で土地利用の変更があった場合に、その調整を行ってきた。例えば、農地なら農林水産省、宅地

	<p>なら国土交通省というように管轄が分かれている。農地を他の用途に転用する場合、農業についてもこれだけ重視しているという姿勢を常に求められる。そのため、今回の土地利用構想においても農業基盤整備地区を明示した方がよいのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、交流拠点検討ゾーンについてどのような施設を考えているか分からないが、道の駅を想定しているのであれば、広い駐車場をもつ農産物直売所と付属施設であれば、ほぼ似たような機能を持つのではないかと。また、助成金の対象にもなるので経済的にも楽になると考えた。そのあたりについてのお考えをうかがいたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「交流拠点検討ゾーン」については、農産物直売所とその付属施設とする手法もあるが、現時点では道の駅を想定している。平成28年度に産業交流拠点の整備に関する基本計画を策定しており、その後、国土交通省より「重点道の駅」の認定を受けているという経緯もあり、これを翻して農産物直売所とすることは、国土交通省との信頼関係にも影響すると考えている。基本計画を策定後、進捗していない状況にあるため、様々な手法を検討した上で、最終的に農産物直売施設とその付属施設になる可能性も無いとは言えないが、現時点で交流拠点検討ゾーンに位置付けて道の駅を目指していきたい。
田尻会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、基本計画の修正案については、これ以上の修正は無しということによろしいか。
各委員	<p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p>
田尻会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、続いて議事の(2)基本計画第1章について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>(2) 基本計画第1章について (資料1により説明)</p>
田尻会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局より議事(2)について説明があった。基本計画は全5章より構成されており、ただいまの説明はそのうちの第1章についてとなるが、基本的な構成やしつらえは第1章を踏襲することになるので、内容そのもののほか、構成についてもご意見があればおうかがいしたい。
磯部委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の書きぶりでは、一般的なことは網羅的に掲載してあるのか

<p>事務局</p>	<p>もしれないが、市としての特色が分かりにくい。特にこの分野を重点的に行っていく、こんな特色を出したいということが強く出てくるとよいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1章の中でも、例えば社会保障の分野については、国の制度に則って運用していく部分が多く、特色を出しにくい分野ではある。そのような中で、今後も高齢者が増えていくなかで、高齢者に対する福祉施策だけではなく、その生きがいづくりや、働き手、地域活動の担い手としての施策を、「政策3 高齢者が活躍できるまち」として新たに追加し記載をしている。総合振興計画は、全分野を網羅しつつ方向性を定めるものであることから、優先順位付けなどについては予定していないが、各章の中で、なるべく特色が見えるような記載については検討して参りたい。
<p>今井委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・P1で、「3. 感染症対策の推進」が主な施策として位置付けられているが、これだけ感染症が世界的にも大変な状況にあるなかで、主な施策ではなく、「感染症対策の充実」を政策分野に格上げをして検討していく必要があるのではないか。その主な施策としては、「医療機関との連携」「経済的支援の充実」等が考えられる。新型コロナウイルスについては、第2波、第3波が心配されており、仮に収束しても、今後10年の間に新たな感染症の発生の可能性がある。 ・P5「2. 救急医療体制の充実」の本文に「休日・夜間に適切な医療サービスが受けられるよう、熊谷・深谷地区第二次救急医療体制を維持する・・・」とあるが、これは具体的にどのようなものか。羽生市や加須市、鴻巣市などとの連携はどのように行われているか教えて頂きたい。 ・P11「政策分野2. 安心して暮らせる高齢者福祉の充実」の現状と課題に、「団塊の世代が75歳以上となる令和7年には3人に1人が高齢者になるものと見込まれます。」とあるが、これは重要な指摘であると考え。割合も大事であるが、問題は実数だと思う。資料を見ると65歳以上人口は、ここ9年間で5,555人増加しており、今後10年で少なくとも高齢者人口が実数として6,000人程度増加するものと見込まれる。6,000人増加すると高

<p>事務局</p>	<p> 齢者の介護や医療に関する大変大きな問題が出てくる。包括支援センターが市内に5か所とあるが、今後6,000人も増えると5か所で済むのか。いずれにしても、高齢者の問題は大きなものがある。実数でどの程度増えるのかということを経験に銘じて今後の対応を検討していく必要があるのではないかと。 </p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・ 3点目のから回答させていただくが、現状と課題に「令和7年には3人に1人が高齢者になるものと見込まれます。」と記載しているが、これは割合の方がよりイメージしやすいと考えこのような記載としたもので、実数での記載も可能であるため修正したい。それを踏まえて、地域包括支援センターが市内に5か所で足りるのかというご意見があったが、指摘の箇所は「現状と課題」であるため、現状の箇所数を記載したものだが、今後は高齢者人口の増加に合わせてこうしたものも充実していく必要がある。その施策については、「3. 地域包括ケア体制の充実」に含まれるものとする。</p> <p>・ 2点目の「熊谷・深谷地区第二次救急医療体制」については、埼玉県の地域保健医療計画により、二次救急の医療体制の区域が定められている。一次医療は初期医療体制であり、これは外来治療を必要とする軽傷の救急患者に対応する医療体制、二次救急は入院治療を必要とする重症の救急患者に対応する体制とされている。二次救急の医療圏は、行田市・熊谷市・深谷市・寄居町までが熊谷・深谷地区として一つの医療圏に設定されている。具体的には、この医療圏の医療機関としては深谷赤十字病院が該当しており、市の方で、羽生市や加須市と連携することを決められるものではないということをご理解頂きたい。</p> <p>・ 1点目の「感染症対策の充実」を政策分野に引き上げた方がよいとのご意見については、今回の感染拡大に対する対応を見てもわかるとおり、感染症対策として市の権限でできることは限られている。この項目を「主な施策」から「政策分野」に変更した時の他分野とのバランスとしては疑問があると感じる。その上で、「主な施策」の番号は優先順位付けではないが、一番目に順序を変更するなど、計画の中で重視する姿勢を見せることについて</p>
------------	--

<p>田尻会長</p>	<p>は、今後検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、他に意見がなければ、第1章については概ね原案のとおりとし、一部事務局において修正を検討することで良いか。
<p>各委員</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>田尻会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、続いて議事の(3)について、事務局より説明をお願いします。
<p>事務局</p>	<p>(3) 基本計画第2章について (資料2により説明)</p>
<p>田尻会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局より議事(3)について説明があった。皆様よりご意見があればおうかがいしたい。
<p>碓井委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私はPTA連合会から参加しているが、子育て世代であり、高校生、中学生、小学生の子どもがいる。コロナウィルスの影響で3月から2ヶ月程度休校となり、その間子どもを机に向かわせることや家庭での学習環境をつくる難しさを痛感した。各PTAの委員の意見を聞いた時にも同様の問題を感じていることがわかった。P6にも「ICT環境の整備」の記載があり、これを進めることで家庭内の学習環境が必ずしも充実するとは思わないが、ツールの一つとしてオンライン授業等の取組みはぜひ進めてほしい。感染症が再度流行した時にはまた休校になるかもしれないという恐怖感があるところで、環境整備を少しでも進めて頂きたいという思いがある。 ・小中学校の再編成がまさしく今進んでおり、そちらの推進委員にも参加している。再編成で生じる問題としては、どちらかの学校に生徒が移るため、使わなくなる学校が出てくることがある。地域の方の不安としては、昨年度発生した台風による洪水時にも学校が避難所となっているので、跡地になった際にその場所を避難所として使えるのかどうか。教育だけではなく全てに関連がある問題であると、今、この場において感じている。それを踏まえ、子育て世代としては、地域交流の観点からも学校跡地の適切な活用を強くお願いしたい。私自身も地域の方も、災害に対する不安は大きいものがある。全地区の人が学校に避難した場合、定員オーバーになるのは確実であり、災害時には市としてどのように対応していくのか、方向性を示してほしい。自主避難なのであれば、

事務局	<p>そのように言って頂いた方が、覚悟ができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の跡地利用については、P11「政策分野 3. 教育環境の整備」の主な施策「2. 学校再編成の推進」に、「再編成後の跡地利用の検討」として位置付けている。学校としての機能がなくなったとしても、地域の方の避難所としての機能、地域の方が集うコミュニティとしての機能は、各地域に必要だと考える。そういった意味では、各地域の公民館もそのための施設である。行田市は人口のわりに小中学校が多いと言われるが、公民館も同様であることから、学校だけではなく、地域の公共施設の配置状況も併せて検討するなど、再編成については広い観点から検討する必要があると考えている。ここに記載した「再編成後の跡地利用の検討」とは、学校としての跡地利用だけでなく、市全体の公共施設の総量や、地域の方の集う場がどれだけあるか、避難所として適正な位置に適正な規模のものがあるかなどを総合的に考えていく必要がある。
今井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・P11「2. 学校再編成の推進」に関連して、今年の1月に荒木地区でタウンミーティングが行われた。そのなかで、義務教育学校について説明があり、それに対して地域住民から相当の質問・疑問が出された。市長をはじめ、幹部が出席していたことから、住民からの意見がどういった内容であったかは把握されていることと思う。この基本計画では義務教育学校については触れていないようだが、どういったお考えか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校とは、小学校と中学校が一体となった学校であり、小中学生の間に交流が図れるほか、小中両方の免許を持つ教員であれば乗り入れで指導することができる等、いくつかメリット・デメリットがあると思う。基本計画では、P6の主な取組の「小中一貫教育の推進」を、義務教育学校を含むものとして記載している。
今井委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・学校再編成も大きな課題だと思う。 ・「学校再編成の推進」についてはP11に記載している。例えば、こちらにも再掲にはなるが、義務教育学校や小中一貫教育等について記載することは検討させて頂きたい。

今井委員	<ul style="list-style-type: none"> 先ほど申し上げたが、1月のタウンミーティングでは相当な意見・疑問が市民から出たことから大きな問題と考える。今後の基本構想のなかでも検討をしておく話だと思い、一言申し上げさせて頂いた。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 学校再編成は教育委員会で進めている。教育委員会にも確認し、「学校再編成の推進」の部分に義務教育学校や小中一貫校の内容を記載することは可能であると思うため、検討させて頂く。
町田委員	<ul style="list-style-type: none"> P20「政策分野3. スポーツ・レクリエーションの振興」について、体育協会の立場から気が付いた点を申し上げる。現状では、各体育協会では、49地区にさまざまな団体がある。そこに、リトルシニアという中学生の硬式野球の3チームがある。この2ヶ月の間で1チームが増えたが、競技をする場がないという課題がある。野球ができる施設として、行田市には総合グラウンド、富士見グラウンド、門井球場などがあるが、硬式野球については、そのうち総合グラウンドしか利用できない。練習はできるが、試合ができない状況にあることから、今後検討して頂きたい。 友好都市である福島県白河市、三重県桑名市とは2年に1回スポーツ交流を行っている。白河市に行く于行田市より人口が少ないが、陸上競技場など大変立派なスポーツ施設がある。もう少しスポーツに関連した施設に力を入れて頂ければと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の再編成に取り組むなかで施設を新規に整備することが今後可能かどうかということはあるが、要望として承る。
関口委員	<ul style="list-style-type: none"> P22「政策5 歴史と文化を大切にすまち」について、これ自体は学習により市民の意識を向上させるという内容と理解した。それとともに、市では、歴史資源を活用した観光まちづくりを目指していると思う。そうしたなかで、どうすれば行田市に人が来やすくなるのかという視点をこの中に入れてもよいのではないか。具体的には、行田市に人が来訪した際に、駐車場や飲食店が少ないなどの問題がある。「歴史と文化を大切にすまち」と謳う以上、そうした分野まで考えたまちづくりをして頂きたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘の内容については、P24の「2. 歴史資源を活かしたまちづくりの推進」の中に、「日本遺産を活用したまちづくりの推

	<p>進」や「文化財の有効活用への支援」として位置付けをしているが、駐車場や飲食店については、観光振興の分野となるため、次回検討を行う基本計画の5に該当する。今後、そちらの分野での位置付けを考えて参りたい。</p>
<p>田尻会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、他に意見がなければ、第2章については原案のとおりとして良いか。
<p>各委員</p>	<p>(異議なしの声)</p>
<p>田尻会長 司 会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事は以上である。会議の進行を事務局へお返しする。 ・長時間にわたり慎重審議いただき、感謝申し上げます。最後に次第の4その他として、今後の予定について説明させていただく。
<p>事務局</p>	<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回第5回の審議会は7月の最終週、第6回は8月の下旬（お盆の翌週）を予定している。正式な日程や場所が決まり次第、開催通知を郵送させていただく。
<p>司 会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の会議は以上となる。 <p style="text-align: center;">< 閉 会 ></p>